

令和5年度  
事業計画並びに資金収支予算書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日



社会福祉法人日高市社会福祉協議会

## 目 次

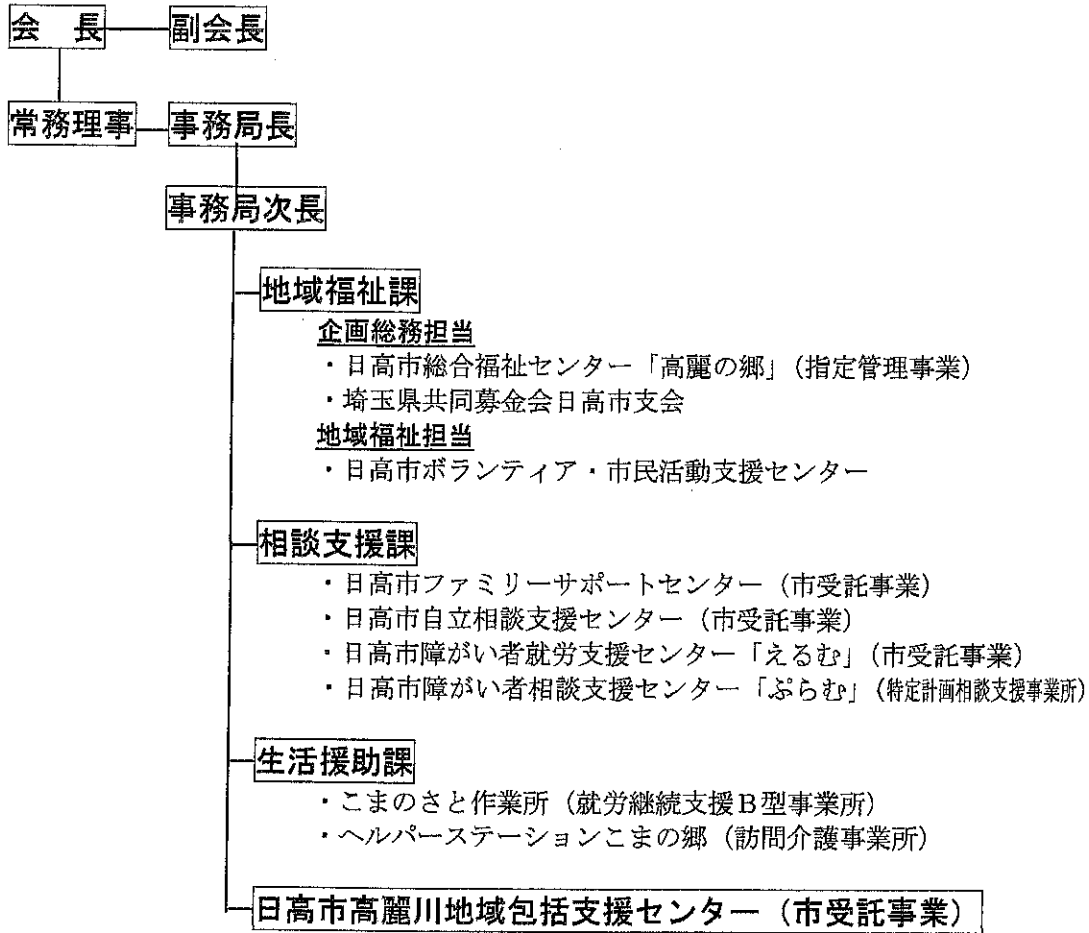
### 令和5年度社会福祉法人日高市社会福祉協議会事業計画

令和5年度事業推進体制、組織の沿革	1
日高市社会福祉協議会の使命、運営方針、重点取組	2
令和5年度事業計画書	4

### 令和5年度資金収支予算

1 法人全体 資金収支予算書	22
2 事業区分別資金収支予算書	26
区分別資金収支予算書	32
・法人運営事業	
・地域福祉推進事業	
・ボランティアセンター活動事業	
・共同募金配分金事業	
・生活福祉資金貸付事業	
・福祉資金貸付事業	
・福祉サービス利用援助事業	
・障がい者相談支援事業	
・訪問介護等事業	
・障がい福祉サービス事業	
・総合福祉センター管理・経営事業	
・こまのさと作業所	
・ファミリーサポートセンター	
3 公益事業区分資金収支予算書(サービス区分別資金収支予算書)	55
・地域包括支援センター	
・障がい者就労支援センター	
・生活困窮者自立相談支援事業	
・生活困窮者就労準備支援事業	
・生活困窮者家計改善支援事業	
・生活支援体制整備事業	

●令和5年度事業推進体制



●組織の沿革

- |       |   |
|-------|---|
| 昭和32年 | 任意団体として「日高町社会福祉協議会」設置   |
| 昭和60年 | 法人化「社会福祉法人日高町社会福祉協議会」設立<br>(初代会長：駒野昇氏〔首長兼任〕) 法人登記年月日：昭和60年6月13日                         |
| 平成3年  | 市制施行「社会福祉法人日高市社会福祉協議会」  |
| 平成9年  | 日高市総合福祉センターに事務所移転(日高市大字楡木201番地)<br>日高市総合福祉センター、在宅介護支援センター、ホームヘルパー派遣事業、心身障がい者地域ダイケア事業の受託 |
| 平成12年 | 介護保険法施行。居宅介護支援事業、訪問介護事業実施   |
| 平成22年 | 居宅介護支援事業を廃止、地域包括支援センター事業を受託。心身障がい者地域ダイケア事業を就労継続支援B型事業所へ移行。障がい者就労支援事業受託                  |
| 平成23年 | 日高市地域支え合い事業開始   |
| 平成24年 | ファミリーサポート事業受託   |
| 平成27年 | 生活困窮者等自立相談支援事業、障がい者相談支援事業受託、特定計画相談支援事業実施  |
| 平成28年 | 日高市社会福祉大会第30回記念大会举行   |
| 平成29年 | 生活支援体制整備事業(第1層)受託   |
| 令和2年  | 生活困窮者就労準備支援事業、生活困窮者家計改善支援事業受託   |
| 令和3年  | 課制の導入(3課1センター)  |



# 「つながりをチカラに そしてタカラに」

## 1 運営方針

新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮しつつ、「支え合いで、共に生き、誰もがつながる地域づくり」を進めるため、法人運営基盤の強化と地域共生社会の実現に向けた各種事業を推進します。

### ○ 法人運営基盤の強化

法人の事業、サービスの提供に必要な組織体制（人材、財源、拠点）の確保と、災害対策などの課題の解決を進めるとともに、社会福祉法人経営に求められている法令遵守及び内部統制の強化を図ります。

また、令和6年度を始期とする第4次日高市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定を、市と協働して進めます。

### ○ 地域共生社会に向けた取組

第3次日高市地域福祉計画・地域福祉活動計画（5カ年計画）の最終年度を迎え、これまでの成果や課題を踏まえ、実現に向けた取組を推進します。

## 2 重点取組

（重点取組1）誰もが役割を持ち、生きがいと尊厳を持って活躍できる場づくり

### (1) 地域福祉の担い手育成・支援

- ・ 地域おたすけ隊による付添移送支援の進め方を見直します。

### (2) アクティブシニアの社会参加促進

- ・ ボランティア・市民活動の情報を収集し、市民に向けて発信します。
- ・ ボランティア・市民活動支援センターの強化を図るため、運営委員会の準備会を設置します。

### (3) 地域での居場所づくり支援

- ・ 地域活動拠点を整備し、「地域の居場所」の機能強化を図ります。
- ・ コミュニティソーシャルワーカー（CSW）については、担当職員のスキルアップを図りつつ、地域のニーズに合わせた対応ができる体制構築を進めます。

**(重点取組2)「他人事」ではなく「我が事」として考える地域づくり**

- (1) 地域福祉意識の普及啓発促進
  - ・ 広報紙やホームページ、SNS等における情報発信を強化します。
  - ・ 福祉教育における障がい者理解プログラムの強化に取り組みます。
- (2) 地域における孤独・孤立防止の取組の強化
  - ・ 住民参加による見守りや、孤立・孤独の防止の取組に向けた検討を行います。
  - ・ フードバンクの効率的な運営に向けた検討を行い、フードパントリー（食品等の配布会）などの取組を進め、生活に困難を抱えた人への支援を強化します。
- (3) 地域支え合い体制の構築
  - ・ 小中学校区を「住民主体地域活動圏域」として位置付け、地域住民が主体的に生活課題を把握し、介護予防、健康づくり、生活支援、認知症ケア、相談援助などの対応を試みる組織づくりや地域活動拠点の整備、支援を進めます。
  - ・ 高齢化と人口減少が顕著となっている武蔵台学校区での取組支援を重点的に実施します。

**(重点取組3) 人と人、そして組織をつなぐ包括的な支援体制づくり**

- (1) 相談体制強化と関係機関相互の連携強化
  - ・ 各種相談機関や行政と連携し、包括的相談支援体制の構築に向けたイメージづくりや課題の共有を進めます。
  - ・ 成年後見制度相談での成果や課題を踏まえ、権利擁護事業の実施に向けた検討を進めます。

### **3 重点取組の確実な実施に向けた対応**

- (1) 年度ごとの重点取組に関するロードマップ（実施計画）を作成します。
- (2) 社協だより「ひだまり」やホームページ、生活支援体制整備事業における第1層協議体などの開催を通じて、計画や取組の進捗状況を公表し、市民の関心を高めるとともに、活動への参加、協力を促進します。

令和5年度

社会福祉法人日高市社会福祉協議会

事業計画



# 社会福祉事業

I 地域福祉事業		担当	地域福祉課企画総務担当
1	法人運営事業		
事業計画・概要			めざす成果
<p>(1) 法人の組織運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 理事会の開催（年5回） 法人の業務を執行します。</li> <li>② 評議員会の開催（年4回） 法人の業務に関する重要事項を決定します。</li> <li>③ 監査の実施（年1回） 業務執行の状況及び法人の財産の状況を監査します。</li> <li>④ 三役会議の開催（年12回） 法人の重要事項の事前協議等を行います。</li> <li>⑤ 財源確保の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 社協会員の募集</li> <li>イ 寄付金の受入れ</li> <li>ウ 不要な入れ歯や使われないアクセサリーの回収</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 総務・経理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 会計処理の適正化 予算実績管理支援、職員向けFQAの充実</li> <li>② 総務業務の適正化 備品管理、車両管理、PC管理、情報管理</li> </ul> <p>(3) 人事・給与業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 研修事業の実施（適宜）</li> <li>② 人事・給与システムの運用</li> <li>③ 能力評価・業績評価の実施</li> <li>④ 福利厚生事業（予防接種費用の独自補助、職場健診）</li> <li>⑤ 安全衛生管理の推進（産業医選任、衛生管理者選任、関連業務の推進）</li> </ul> <p>(4) 地域支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 窓口対応などの接客対応の品質向上</li> <li>② 後援名義使用許可対応、協賛事業の支援</li> </ul>			<p>(1) 法人運営のルールを定めた定款・諸規程において、改正を要するものを中心に整理を進めます。</p> <p>(2) 備品や消耗品の管理を徹底し、組織的なコスト削減を進めます。 ※コピー機や印刷機の見直し</p> <p>(3) 就業規則や給与規程を整備することにより、法人運営の安定化を図ります。</p> <p>(4) 接客対応についてチーム内での話し合いを定期的に開催します。</p>



2	地域福祉推進事業	担当	地域福祉課地域福祉担当
事業計画・概要		めざす成果	
<p>(1) 地域支え合い体制の構築</p> <p>学校区を住民主体地域活動圏域として、地域支え合い体制の構築を支援します。</p> <p>① CSWの強化と体制整備</p> <p>高麗、高麗川、高萩の各エリアに、地域における個別支援と地域づくりを総合的に推進する役割として、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置し、その育成支援と、安定的な配置に向けた体制整備に関する協議、検討を行います。</p> <p>② 地域支え合い体制の強化</p> <p>学校区における地域福祉推進組織体制づくりについては、武蔵台、高根の2つの学校区をモデル地域として選定しており、活動基盤の強化に向けた対応を順次進めます。</p> <p>地域における少子高齢化がより顕著な武蔵台学校区から、地域福祉連絡会などの開催を通じた協議を進めます。</p> <p>③ 日高市民生委員・児童委員連絡協議会との連絡調整</p> <p>(2) 日高市地域支え合い事業</p> <p>① 地域おたすけ隊運営支援</p> <p>ア 運営支援（保険・通信・体制整備）</p> <p>イ コーディネーター会議の開催（年4回）</p> <p>ウ 運行管理委任自動車の整備</p> <p>エ 付き添い移送支援に関する協議・検討</p> <p>② 地域支え合い協力店に関する事務</p> <p>ア 登録管理</p> <p>イ 地域商品券精算処理</p> <p>③ 地域支え合いの財源確保の強化</p> <p>自動販売機設置等の促進</p> <p>(3) 地域支え合い活動への助成</p> <p>① 福祉のまちづくり活動助成金</p> <p>ア 連絡会設置補助金</p> <p>イ 福祉のまちづくり活動助成金</p>		<p>(1) 年度当初は継続してエリア担当者として分担し、必要な連絡調整業務を行いつつ、業務内容の整理と担当職員の育成を図ります。</p> <p>年度後半の正式な配置（兼務）に向けた体制整備を進めます。</p> <p>(2) 地域おたすけ隊による付き添い移送支援について、今後の方向性を示していきます。</p> <p>(3) 福祉のまちづくり活動助成金については、対象事業など見直しを進め</p>	

<p>(4) 市民生活支援事業（地域における公益的な取組）</p> <p>市民が抱える福祉課題の解決や改善を図るため、社会福祉法人の地域における公益的な取組として福祉サービスを積極的に提供します。</p> <p>① 福祉用具の貸出</p> <p>緊急かつ一時的に（最長6ヶ月まで）車いすやポータブルトイレ等が必要となった場合に貸し出します。</p> <p>② 福祉自動車の貸出</p> <p>障がい者や難病の人などの外出を支援するため、福祉自動車の車輛を貸し出します。</p> <p>③ 印刷機の貸出</p> <p>(5) 法人としての社会貢献活動、新たなニーズへの対応</p> <p>① 彩の国あんしんセーフティネット事業への協力</p> <p>制度の狭間にある生活問題へ対応するため、社会貢献活動費を拠出して取組に協力します。</p> <p>② 自閉症・発達障がい啓発事業への協賛及び実行委員会への参加協力</p> <p>③ ひきこもりに関する啓発事業の実施協力【新規】</p> <p>(6) 第4次日高市地域福祉活動計画（5カ年計画）策定</p> <p>行政との協働により、令和6年度を始期とする日高市地域福祉計画並びに地域福祉活動計画を策定します。</p>	<p>ます。</p> <p>(4) 備品や機材の適正な整備を進めます。</p> <p>(5) ひきこもりに関するテーマへの対応を進め、当事者活動や関連する機関、団体との連携と、市民への啓発を促進します。</p>
--	---

3	ボランティアセンター活動事業	担当	地域福祉課地域福祉担当
事業計画・概要		めざす成果	
<p>(1) ボランティア・市民活動支援センター運営事業</p> <p>① ボランティアコーディネーターの設置 ボランティア活動に関する相談に応じ、必要な連絡調整を行うため、ボランティアコーディネーターを設置します。</p> <p>② 運営のための準備会の開催【新規】 ボランティア・市民活動支援センターの運営に多様な市民の声を反映できるよう運営会議準備会を開催します【新規】</p> <p>③ 情報発信の強化 SNSを活用し、ホームページや日高ボランティアネットと連動した情報発信の強化を図ります。</p> <p>④ ボランティア活動相談 ボランティアサポーターズクラブと協働による相談窓口を開設します。</p> <p>⑤ ボランティア登録・保険加入事務 登録によりボランティアへ必要な情報を提供するとともに、活動への安心感を高めるため保険加入手続を行います。</p> <p>⑥ ボランティア活動支援 生活支援に関するテーマに対応するため、次のボランティア活動の支援に取組ます。</p> <p>ア 運転ボランティア活動支援 イ 保育ボランティア活動支援 ウ 点字用具の整備 エ 声のおたより活動の支援 オ ガイドヘルプボランティア活動支援 カ 傾聴ボランティア活動支援 キ 地域食堂（子ども食堂）支援</p> <p>⑦ 機材・レクリエーション用具の貸出</p>		<p>(1) SNSを活用し、ボランティア・市民活動に関する情報発信を強化します。</p>	
<p>(2) ボランティア体験学習事業 ボランティア活動への参加を促進するとともに、講座等の実施により人材を育成します。※一部埼玉県社会福祉協議会補助</p> <p>① 彩の国ボランティア体験プログラムの実施</p> <p>② ボランティア講座の開催 ボランティア団体と協力してボランティア講座を開催し、</p>		<p>(2) ボランティア活動への参加者のすそ野を広げるため、各事業、取組における参加者数を対前回比+10%の</p>	

<p>その育成に努めます。</p> <p>ア ボランティア入門講座【新規】</p> <p>イ 朗読ボランティア養成講習会</p> <p>ウ 傾聴ボランティア養成講座</p> <p>エ 手話奉仕員養成講習会基礎課程（市受託事業）</p> <p><b>(3) 福祉教育の推進</b></p> <p>① 福祉教育プログラムの支援 障がい平等研修（DET）などを通じて新たな障がい理解プログラムづくりに向けた検討を行います。</p> <p>② 家族介護教室（市受託事業） 介護について学習できる機会を企画、実施します。</p> <p><b>(4) シニアの社会参加促進・ボランティア活動支援事業</b> シニア層の社会貢献活動などへの参加を促すとともに、ボランティア団体が地域社会において活躍できるよう支援体制を構築します。</p> <p>① ボランティアサポーターズクラブの設置及び運営 ボランティア・市民活動への参加を促進し、市民参加による協働のまちづくりを図るため、ボランティアサポーターズクラブを設置し運営支援を行います。</p>	<p>増加をめざします。</p> <p>(3) 当事者やボランティアとの協働による取組の強化を図ります。</p> <p>(4) 日高ボランティアネットの仕様を見直し、利便性の向上を図り、実際のプログラムや講座の際に利用します。</p>
<p>② 日高ボランティアネットの運営 ボランティア活動のきっかけづくりのため、内容の充実を図ります。</p> <p><b>(5) 災害ボランティアに関する活動支援</b></p> <p>① 災害ボランティアセンター運営マニュアルの改訂 社協の体制や各種事業の実施状況に合わせた運営マニュアルの改訂を行うための話し合いを行います。</p> <p>② 災害時の職員派遣</p> <p><b>(6) ボランティア活動等支援事業補助金の交付（市補助事業）</b> ボランティア団体が行うボランティア活動等を支援するため、その活動に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。</p>	<p>(5) 災害時における各種対応との関連性に留意してマニュアルの改訂作業を進めます。</p> <p>(6) 補助金の適正な執行を促すことで、団体支援を行います。</p>

4	共同募金配分金事業	担当	地域福祉課・相談支援課
事業計画・概要		めざす成果	
<p>(1) 一般募金配分金事業</p> <p>① 福祉スポーツ大会 障がい者がスポーツを通じて健康増進を図るための取組を進めます。</p> <p>② 児童遊園地遊具の整備 児童遊園地遊具の点検し、必要な整備を行います。</p> <p>③ 訪問カットサービス</p> <p>④ 暮らしの安心相談事業 市民に身近な相談窓口を開設します。</p> <p>ア 心配ごと相談 イ 無料法律相談 ウ 成年後見制度に関する相談 エ 地域活動への参加支援に関する相談【新規】</p> <p>⑤ フードバンクの運営【新規】 フードバンク（食料や生活用品の支援）を安定的に運営できるように体制を整備します。</p> <p>⑥ 成年後見制度に関するありかた検討会議の開催</p> <p>(2) 歳末たすけあい募金配分金事業</p> <p>① おせち料理の宅配</p> <p>② サロン活動の支援</p> <p>③ 地域づくりの支援</p> <p>ア 交流、健康づくり、相談支援などを複合的に実施する地域活動拠点の運営費等の助成 イ 地域における新たなニーズへの対応や、調査活動などに関する活動の助成（支援付き助成）</p> <p>④ 民生委員・児童委員調査連絡・見守り活動助成</p> <p>⑤ 日高市社会福祉大会</p> <p>⑥ あいあいまつり</p> <p>⑦ 福祉広報事業</p> <p>ア ホームページの運営 イ 社協だより「ひだまり」発行</p>		<p>(1) 一般募金（赤い羽根募金）の配分を受けて、高齢者、障がい者、児童、生活に困難さを抱えている人などに対する具体的な支援やサービスを実施します。</p> <p>(2) 歳末たすけあい募金の配分を受けて、①年末年始を明るく迎えられるような取組、②地域の福祉向上のための広報啓発や組織基盤の強化を目的とした取組を実施します。</p>	

5	生活福祉資金貸付事業（埼玉県社協受託事業）	担当	相談支援課
事業計画・概要		めざす成果	
<p>他の機関からの借り入れが困難な低所得世帯等への資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるように実施します。</p> <p>①生活福祉資金（福祉資金、緊急小口資金、教育支援資金）  ②総合支援資金  ③不動産担保型生活資金  ④要保護世帯向け不動産担保型生活資金  ⑤臨時特例つなぎ資金</p>		<p>生活困窮者自立支援制度等との連携により、必要な貸付を行うことで、世帯の自立助長に努めます。</p>	

6	福祉資金貸付事業	担当	相談支援課
事業計画・概要		めざす成果	
<p>低所得世帯が、臨時の出費又は収入欠如等のおそれがあるため、生活維持が困難となった場合に、その応急的支援によって、生活の安定と自立を助け、住民福祉の向上を図ります。</p>		<p>相談支援と償還指導を定期的実施し、連絡が途切れないよう努めます。</p>	

7	福祉サービス利用援助事業（埼玉県社協受託事業）	担当	地域福祉課
事業計画・概要		めざす成果	
<p>認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等、判断能力が十分でない人が、地域で自立した生活を安心して送れるよう、福祉サービスの利用に関する情報提供や暮らしに必要なお金の出し入れなどの援助を行います。</p> <p>(1) 基本サービス 福祉サービス利用援助  (2) 選択サービス 日常生活上の手続き援助、日常的金銭管理、書類等預かりサービス</p>		<p>支援計画に基づいて評価を行い、安心して生活を送れるように支援します。</p>	

8	障がい者相談支援事業（一部市受託事業）	担当	相談支援課
事業計画・概要		めざす成果	
<p>(1) 障がい者計画相談事業  障がい福祉サービスを希望する人に、課題の解決や適切なサービス利用に向けて、障がい者相談支援センター「ぷらむ」が支援します。  ①サービス利用支援  ②継続サービス利用支援</p> <p>(2) 障がい者相談支援事業（市受託事業）  障がい者の福祉に関する様々な問題について、相談に応じ、必要な情報提供、障がい福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助を行います。</p>		<p>地域総合支援協議会や連携会議などにより、連携協力体制を整備していきます。</p>	

II ヘルパーステーション		ヘルパーステーションこまの郷	
1	訪問介護等事業	担当	生活援助課
事業計画・概要		めざす成果	
<p>要介護又は要支援状態にある高齢者等の要介護者に対し、身体介護や生活支援等の必要なサービスを提供します。</p> <p>(1) 介護保険法によるサービスの実施</p> <p>① 身体介護・生活支援 食事、着替え、入浴介助等の身体介護及び、調理、洗濯、掃除、買物等の生活援助の支援を行います。</p> <p>② 相談・助言（生活、身上、介護に関すること）</p> <p>(2) 総合事業によるサービスの実施（要支援からの移行）</p> <p>(3) 研修会、実習生の受け入れの実施</p> <p>① 研修会 サービスの質の向上や介護技術を高めるために、検討会議及び各種研修会を行います。</p> <p>② 実習（介護福祉士養成）</p>		<p>要介護認定を受けた高齢者が自宅にて安心した在宅生活が維持できる訪問介護をめざします。</p>	
2	障がい福祉サービス事業	担当	生活援助課
事業計画・概要		めざす成果	
<p>障がいのある人に対し、身体介護や生活支援等の必要なサービス及び相談援助を提供します。</p> <p>(1) 障害者総合支援法によるサービスの実施</p> <p>① 居宅介護 知的・身体・精神の障がいがある人、難病疾患がある人への身体介護及び家事援助の支援を行います。生活する中での相談助言を行います。</p> <p>② 重度訪問介護 日常生活全般に常時支援を要する、脳性まひ等全身性障がいがある人への日常生活支援を行います。</p> <p>③ 同行援護 屋外での移動に制限のある視覚障がいがある人への移動介護を行います。</p> <p>④ 移動支援（地域生活支援事業） 屋外での移動に制限のある全身性障がい及び知的障がいがある人への移動介護を行います。</p> <p>(2) 養育支援訪問事業（市受託事業） 家事及び養育の支援が必要な家庭へ、市の要請に基づきホームヘルパーの派遣を行います。</p> <p>(3) 委員会の開催 虐待防止のための委員会を開催します。</p>		<p>受給決定を受けた障がいのある人が自宅にて安心した生活を送れるよう支援します。また、外出することにより社会参加を促し、その人が自立した生活を送れるよう支援します。</p>	

Ⅲ 総合福祉センター管理・経営事業		日高市総合福祉センター「高麗の郷」	
総合福祉センター管理・経営事業(指定管理事業)		担当	地域福祉課企画総務担当
事業計画・概要		めざす成果	
<p>市民の相互交流及び地域福祉活動を促進することを目的として、安全かつ快適にサービスを提供できるよう指定管理者としての管理運営を行います。</p> <p>今般の新型コロナウイルス感染拡大防止に努め、施設の安全及び衛生管理を徹底します。</p> <p>(1) 総合福祉センター管理・経営</p> <p>① 会議室等の貸出・調整業務 会議室等の貸出及び利用に際し、適切に手続きを行います。</p> <p>② 建物・施設の維持管理 建物及び施設の維持管理、保守点検、修繕、清掃などを適切に実施し、安全意識を持った管理運営を行います。</p> <p>③ 職員の研修 緊急時の適切な対応を目的として研修の充実を図ります。</p> <p>ア 消防訓練の実施 災害を想定し、年2回の消防訓練を実施します。 消防訓練は、緊急事態への対応を進めるため、内容の見直しを行い、充実を図ります。</p> <p>イ 普通救命講習の実施 職員の資質向上及び緊急時に適切な対応ができるよう、普通救命講習を行います。</p> <p>④ 自主事業の充実 サービスの質の向上を図ることを目的として、指定管理者として取り組む自主事業の充実を図ります。</p> <p>ア 利用者アンケートの実施 来館者の要望を把握し、サービスに反映させるため、アンケートを実施します。</p> <p>イ 情報提供の充実 センターでの催事や取組について、積極的に情報提供を行い、利用者の拡大を図ります。</p> <p>ウ 利用機会の拡大による市民間交流の促進</p> <p>○ホワイエを使用した健康づくり教室の実施【新規】</p> <p>○壁面利用の市民ギャラリーの実施【新規】</p> <p>○高麗の郷中庭グリーンプロジェクトの実施【新規】</p>		<p>(1) 様々な立場や世代の利用に配慮します。センターの利用機会の拡大を図り、自主事業として新規の取組を3つ以上実施し、市民間交流を促進することをめざします。</p>	



## IV こまのさと作業所

就労継続支援B型事業所

こまのさと作業所	担当	生活援助課
事業計画・概要		めざす成果
<p>障害者総合支援法に基づき、利用者に就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行います。また、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者及び家族の意向、適性・障がいの特性、その他の事情をふまえた個別支援計画を作成し、利用者に対して適切かつ効果的な日中活動サービスを実施します。</p> <p>(1) 就労支援事業の実施</p> <p>障がいがあってもその人らしく誇りややり甲斐をもって、安心して快適に就労するための支援を行います。</p> <p>① 企業からの請負作業</p> <p>既存の請負作業の充実とともに、新規取引先企業の開拓や施設外での就労など、就労メニューの充実を図ります。</p> <p>ア ギフト商品に関する箱折り、セット組み作業</p> <p>イ 金属ボルトの計数、結束作業</p> <p>ウ ガスメーターの組み立て作業</p> <p>エ 種の袋入れ作業</p> <p>オ 学習シール等の袋入れ作業</p> <p>カ 商品券の箱折り作業</p> <p>キ 付録ばらし作業</p> <p>ク 施設外就労</p> <p>② 自主製品製造販売事業</p> <p>ア 古紙リサイクル植木鉢（エコポット）</p> <p>イ 廃油リサイクル石けん（エコ石けん）</p> <p>ウ その他工芸品</p> <p>③ その他</p> <p>ア 郵便切手類の販売</p> <p>イ 洗車</p> <p>④ 一般就労に向けた支援</p> <p>ア 職場実習</p> <p>イ 求職活動支援</p>		<p>(1) 作業効率の向上、作業環境の整備及び請負作業受注の強化により、利用者の工賃アップをめざします。</p>

<p>(2) その他</p> <p>地域社会との交流を深め、関係機関と連携を図り、地域の中で社会の一員として意欲と生き甲斐をもって生活するための支援を行います。</p> <p>① 身辺処理能力・日常生活能力向上のための取組</p> <p>ア 着替えや整容、食事や排泄の支援</p> <p>イ 掃除や洗濯等スキルの向上</p> <p>② 社会生活能力向上のためのプログラムの実施</p> <p>ア 少人数の外出プログラム</p> <p>③ イベント等への参加</p> <p>ア 福祉スポーツ大会</p> <p>イ あいあいまつり</p> <p>ウ 日高市民まつり</p> <p>エ 赤い羽根街頭募金活動</p> <p>④ 余暇活動、レクリエーションの実施</p> <p>ア スポーツレクリエーション</p> <p>イ ウォーキング</p> <p>ウ バーベキュー</p> <p>⑤ 送迎車の運行</p> <p>希望する利用者の自宅又は指定場所までの送迎を行い、利用者の通所時の安全確保と、保護者の負担軽減を図ります。</p> <p>(3) 委員会の開催</p> <p>① 作業所の今後の方向性を検討する委員会を開催します。</p> <p>② 虐待防止のための委員会を開催します。</p>	<p>(2) 個別支援計画に基づいたきめ細かな支援を通じて、障がいのある利用者の能力向上や自己実現を促し、充実した日常生活を実現します。</p>
--	--

V ファミリーサポートセンター事業		
ファミリーサポートセンター(市受託事業)	担当	相談支援課
事業計画・概要	めざす成果	
<p>子育ての援助をしたい人(協力会員)と援助をしてほしい人(利用会員)の双方が会員となり、会員間の援助活動の調整を行い、子育て支援を促進するため、日高市ファミリーサポートセンターを運営します。</p> <p>また、産前産後の家事援助のニーズに対応するため、産前産後の家庭に対し、サポーターを紹介、派遣する事業を実施します。</p> <p>(1) ファミリーサポートセンター事業(市受託事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①会員の募集、登録その他会員組織の運営</li> <li>②援助活動の調整及びあっ旋</li> <li>③会員に対して、援助活動に必要な知識を付与するために行う講習会等の開催(協力会員講習会)</li> <li>④会員の交流を深め、情報交換の場を提供するための交流会の開催</li> <li>⑤アドバイザーの配置</li> <li>⑥アドバイザーのスキルアップのための研修参加</li> <li>⑦広報(ファミサポ通信の発行)</li> </ul> <p>(2) 産前産後家庭サポート事業(市受託事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①サポーターの募集、登録その他会員組織の運営</li> <li>②援助活動の調整及びあっ旋</li> <li>③サポーターの養成</li> <li>④「子育て応援! 育児スタートサポート券」【新規事業】 出産日から生後1年の誕生日の前日までの間に、「家事・育児の援助に使えるサポート券2時間分」を配付し、事業の利用促進を図ります。</li> </ul>	<p>高度な保育ニーズに対応できる協力会員の育成を図ります。 そのための研修体制の構築を進めます。</p> <p>産前産後の家庭を支援する家事援助を提供するサポーターの養成を進めます。</p> <p>産前産後からの支援を充実させ育児負担の軽減や不安の解消、ファミリーサポート事業の利用など継続した支援体制の構築を目指します</p>	

## 公益事業

I 地域包括支援センター		日高市高麗川地域包括支援センター
地域包括支援センター（市受託事業）	担当	日高市高麗川地域包括支援センター
事業計画・概要		めざす成果
<p>(1) 包括的支援事業</p> <p>① 第一号介護予防支援事業 総合事業において、事業対象者に支援計画を作成し、訪問型サービス、通所型サービスを適切に提供し、自立した生活が続けられるよう支援します。</p> <p>② 総合相談支援業務 本人、家族、地域住民、ネットワーク関係者などからの情報をもとに、高齢者宅を訪問することで心身の状況や家庭環境などを把握し相談者に適切な支援や提案を行います。</p> <p>(2) 権利擁護業務</p> <p>① 成年後見制度の活用</p> <p>② 高齢者虐待への対応</p> <p>③ 困難事例への対応</p> <p>④ 消費者被害の防止</p> <p>(3) 包括的・継続的ケアマネジメント業務</p> <p>① 包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築 介護支援専門員が社会資源を活用できるよう地域の連携、協力体制を整備します。</p> <p>② 介護支援専門員に対する支援</p> <p>③ ケアマネサロンの開催</p> <p>(4) 在宅医療・介護連携推進事業</p> <p>① 多職種連携座談会 「飯能・日高ワールドカフェ」への参加</p> <p>② 「在宅医療連携拠点はんのう」との連携</p> <p>(5) 認知症総合支援事業</p> <p>① 認知症初期集中支援事業</p> <p>② 認知症地域支援推進員の活動</p> <p>③ 認知症家族・当事者への支援 オレンジカフェ（認知症カフェ）の実施や認知症相談</p>		<p>(1) 地域包括ケアシステムの構築を推進し、介護保険サービス以外の社会資源を把握し、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう支援します。</p> <p>(5) 認知症のかたが地域で安心して住み続けられるよう、早期に適切な支援に努めます。 ③介護する人を地域で支援する体制を作りま</p>

<p>窓口の普及を通して、認知症の人およびその家族や支援者の社会参加を支援します。</p> <p>(6) 生活支援体制整備事業 (第2層担当)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 担当圏域のニーズと既存の社会資源の把握、担い手づくりなど、住民共助の活動の充実に努めます。</li> <li>② 圏域内でケアラーを支援するための介護者サロンの開催と圏域内の地域ケア会議の継続開催をめざします。</li> </ol> <p>(7) 地域ケア会議の充実</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① ケアマネジメント支援型地域ケア会議の参加</li> <li>② 圏域型地域ケア会議</li> </ol> <p>(8) 指定介護予防支援業務</p> <p>(9) 一般介護予防事業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 日高市健康ロコモ体操や認知症予防を含めたフレイル予防教室を公民館にて開催します。</li> <li>② 圏域内での介護予防に関する実情やニーズに応じ、介護予防教室の内容を検討し、開催します。</li> <li>③ 地域介護予防活動支援事業 住民主体の介護予防教室として開始した「くりくり元気体操」の普及とその活動を支援する介護予防ボランティア(くりくりサポーター)の支援に努めます。</li> </ol> <p>(10) その他の事業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 介護保険制度などの出前講座や出前相談の実施</li> <li>② 日高市地域包括支援センター便りの発行(年2回)</li> <li>③ 日高市情報交換会の実施</li> <li>④ 在宅看護実習生の受け入れ(埼玉医科短期大学)</li> <li>⑤ 救急医療情報キットの配布(随時)</li> </ol>	<p>す。</p> <p>(6) 第1層の担当者と連携して地域に高齢者が気軽に集える場所を作ります。</p> <p>(8) 介護予防事業を通じて高齢者の運動機能や認知機能の低下を防ぎます。</p>
<p>○重点課題 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの推進</p> <p>○重点目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 圏域型地域ケア会議を開催し地域の連携を強めます。</li> <li>・ 圏域内におけるケアラー支援体制の構築をめざします。</li> </ul>	

## Ⅱ 障がい者就労支援事業

日高市障がい者就労支援センター「えるむ」

障がい者就労支援センター（市受託事業）	担当	相談支援課
事業計画・概要	めざす成果	
<p>障がい者の就労の機会の拡大を図るとともに、障がい者が身近な地域において安心して働き続けられるよう、就労の促進を行うことにより、障がい者の自立と社会参加を図ることを目的として、日高市障がい者相談支援センター「えるむ」を運営します。</p> <p><b>①職業相談</b> 利用者やその家族、事業主などからの就労全般に関する相談を受け、対応します。</p> <p><b>②就労準備の支援</b> 利用者の適性などを把握し、就労意欲や職業能力を高めるなど、就職に向けた支援を行います。</p> <p><b>③職場開拓</b> ハローワークへの同行や独自の職場開拓などにより、利用者の求職活動を支援します。</p> <p><b>④職場実習の支援</b> 利用者が職場に慣れるために職場実習を行うとともに、事業主の利用者に対する理解を求め、職場環境の調整などの支援を行います。</p> <p><b>⑤職場定着の支援</b> 各種の不安や悩みを解消するための相談。また、事業所を訪問し、利用者、家族、事業主などに必要な助言や調整を行います。</p> <p><b>⑥離職時の調整及び離職後の支援</b></p>	<p>就労準備支援や職場定着支援及び就労支援に関連する生活支援を進めます。</p> <p>障がい者就労に対する理解・啓発を目的に、「障がい者就労支援交流会」を毎年開催します。</p> <p>教育機関や事業所と連携を図り、より安定した就労が定着できるように支援します。</p>	

Ⅲ 生活困窮者自立支援事業		日高市自立相談支援センター	
1	生活困窮者自立相談支援事業（市受託事業）	担当	相談支援課
事業計画・概要		めざす成果	
<p>生活に困窮している人に対し、生活保護受給に至る前の段階で、自立に向けた支援を行うことによって、課題がより複雑化・深刻化する前に自立が図れるよう支援します。</p> <p>(1) 自立相談支援事業</p> <p>① 自立相談支援事業</p> <p>アセスメントによりプラン案の作成、支援調整会議の実施</p> <p>② 自立相談支援事業による就労支援</p> <p>③ 住居確保給付金給付金の支給</p> <p>④ 生活困窮者世帯の子どもの学習支援</p> <p>⑤ 無料職業紹介事業</p> <p>⑥ 職員の資質向上のための研修受講促進</p> <p>(2) 地域づくり・地域連携業務（相談支援体制包括化の推進）</p> <p>行政、関係機関、市民との連携を進めます。</p> <p>① 普及・啓発促進</p> <p>② 新たな社会資源の検討、その他情報の活用と連携</p> <p>③ 生活の困りごとなどの出前相談【再開】</p> <p>④ フードバンク・フードドライブの実施</p> <p>⑤ フードパントリーの定期開催</p> <p>⑥ おむつの提供（不定期）【新規】</p>		<p>困りごとを抱えた人（世帯）が、安心・安定した生活を送れるよう包括的な支援を行います。</p> <p>無料職業紹介事業により、就労支援を強化します。</p> <p>不足している社会資源について検討し充実をめざします。</p> <p>コロナ収束に伴い休止していた出前相談を再開します。</p> <p>食糧や衛生用品等の支援を通じ、関係機関との連携、支援が必要な人の早期発見に努めるなど、困窮者を通じた地域づくりの検討の機会を設けます。</p> <p>寄付で集まったおむつ等を支援が必要な人に提供するなど有効活用に努めます。</p>	

2	生活困窮者就労準備支援事業（市受託事業）	担当	相談支援課
事業計画・概要		めざす成果	
<p>生活困窮者自立支援法に基づき就労に向けた準備としての基礎能力の形成を、支援対象者個々の状況に合わせたプログラムを作成し、計画的かつ一貫した支援を実施します。</p> <p>(1) 就労準備支援プログラムの作成・見直し</p> <p>(2) 日常生活自立に係る支援</p> <p>(3) 社会自立に係る支援</p> <p>(4) 就労自立に係る支援</p> <p>(5) その他必要と認められる支援</p>		<p>多様な状況から就業困難な状態にある対象者に対し、多様なメニューを準備し支援することで、ひとりひとりの状況に即した就労に結びつける機会とします。</p>	

3	生活困窮者家計改善支援事業（市受託事業）	担当	相談支援課
事業計画・概要		めざす成果	
<p>生活困窮者自立支援法に基づき、家計に課題を抱える生活困窮者に対して、必要な情報の提供又は専門的な助言、指導等を行うことにより、生活困窮者自身の家計を管理する能力を高め、早期に生活が再生されるよう支援します。</p> <p>(1) 家計管理に係る支援</p> <p>(2) 滞納の解消及び各種給付制度等の利用に向けた支援</p> <p>(3) 多重債務者相談窓口等との連携による債務整理の支援</p> <p>(4) 貸付のあっせんに係る支援</p> <p>(5) その他必要と認められる支援</p>		<p>利用者へ寄り添った支援を通じて、家計改善の方針を見出し、将来に渡って収支を自己管理できるようになることをめざします。</p> <p>キャッシュフローを作成することなどにより家計を可視化することで、本人が現状を把握し生活を見直すことができるよう必要な援助を行います。</p>	



IV 生活支援体制整備事業		
生活支援体制整備事業(市受託事業)	担当	地域福祉課地域福祉担当
事業計画・概要		めざす成果
<p>(1) 高齢者生活支援の現状・課題の共有の機会づくり</p> <p>① 第1層協議体の運営 生活支援等サービスの体制整備に向けて、多様な主体の参画を進めるため、生活支援コーディネーターと多様な活動団体等が参画する情報の共有・連携強化の場として設置する第1層協議体を運営します。</p> <p>② 生活支援コーディネーター連絡会議（SCブレイク）</p> <p>③ 近隣市町との生活支援体制に関する情報交換</p> <p>(2) ニーズと現状の把握</p> <p>① 地域ニーズ調査の支援 コミュニティソーシャルワーカー（CSW）や第2層生活支援コーディネーターと連携し、地域で取り組まれる地域ニーズ調査活動を支援します。</p> <p>② 訪問による実態把握 地域で取り組まれるサロン活動や各種会議を訪問し、実施者や参加者からの聞き取りを行い、地域に必要なサービスや支援について検討します。</p> <p>③ ケアマネジメント型地域ケア会議でのニーズ把握 ケアマネジメント型地域ケア会議に出席し、報告される内容から地域に必要な支援や取組について検討、必要な提案を行います。</p> <p>(3) 担い手養成に向けた取組 地域支え合いによる生活支援体制の構築に向けて、地域住民や関係者に向けた事業周知及び協力の呼びかけを強化します。</p> <p>① 地域支え合いの取組に関する助言</p> <p>② 地域支え合いの取組の実施地域の拡大に向けた啓発</p> <p>③ 地域支え合いの意識啓発（地域福祉教育の推進）</p> <p>④ 画像活用による地域支え合い活動の見える化推進【新規】 地域における取組を画像で記録・編集し、分かりやすく内容を伝えられる工夫をします。</p>		<p>(1) 高齢者の生活支援体制の現状把握、共有の機会として第1層協議体を開催します。</p> <p>(2) 地域におけるニーズ調査の取組支援を通じ、ニーズに立脚した生活支援サービスの提案ができる体制づくりを援助します。</p> <p>(3) 地域の福祉取組の「見える化」には youtube などの動画サイトの活用を検討します。</p>